

名古屋都市計画特別用途地区の変更計画書

(名 古 屋 市 決 定)

名古屋都市計画特別用途地区の変更（名古屋市決定）

都市計画特別用途地区にスポーツ・レクリエーション地区を次のように追加する。

種 類	面 積	備 考
スポーツ・レクリエーション地区	約 53 ha	・ 条例 名古屋市スポーツ・レクリエーション地区建築条例 ・ 緩和内容 第二種住居地域の大規模な都市公園において、観覧場等のスポーツ・レクリエーション施設の用途を緩和

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

大規模公園におけるスポーツ・レクリエーション機能の充実を図るため、観覧場の立地を進める必要がある地区を定めるもの。